

## 文教厚生常任委員会会議録

日 時 令和2年9月25日（金曜日）10時00分～10時21分

場 所 羽幌町議会議場

出席者 小寺委員長、平山副委員長、金木委員、村田委員、舟見委員、森議長  
ワザハバー 阿部議員、工藤議員、船本議員、逢坂議員

事務局 豊島事務局長、嶋元係長

小寺委員長 10:00～10:00

おはようございます。ただいまより文教厚生常任委員会を始めたいと思います。本日のテーマは、羽幌町総合体育館指定管理についてです。前回の委員会ではですね、総合体育館並びに新武道場の視察を行いました。今回、第3期の指定管理期間が来年3月で終わるということで、町の方向性を含めた調査を行っていきたいと思います。よろしくお願いたします。

それでは、課長から説明のほうお願いいたします。

### 1 羽幌町総合体育館の指定管理について

担当課説明

説明員 社会教育課 飯作課長、近藤主査

飯作課長 10:00～10:08

委員の皆様におかれましては、お忙しい中お時間をいただきましてありがとうございます。本日は、羽幌町総合体育館の指定管理についてということで、次期指定管理者の募集等につきまして、ご説明をさせていただきたいと思います。ここからは、大変失礼ですけれども座って説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

それでは、お配りしています資料を御覧いただきたいと思います。

1枚をめくっていただきまして、まず、大きな1番、指定管理の経過ということで、これまでの経過につきまして、簡単に説明をさせていただきます。

まず第1期ということで、指定管理移行の当初でございますが、平成20年の4月から平成23年の3月の3年間ということで期間を設定してございます。募集方法につきましては、公募ということで、このときの応募者は1者でございました。指定管理者につきましては、特定非営利活動法人羽幌町体育協会、業務の範囲につきましては、大きく3

つの柱でございまして、1つ目が施設の利用許可及び利用料金の徴収に関すること、2つ目が施設の運営及び維持管理に関すること、3つ目がスポーツの普及振興及び町民の健康、体力の増進を図るためのスポーツ教室・事業等の開催をすること、ということでありまして、具体的に事業名を明記したものが、(ア)のパワデールフェスティバル、卓球教室、卓球大会、それから(イ)の指定管理者独自による自主事業、そして(ウ)のスポーツ活動団体及び利用者支援ということでございます。このときの指定管理料につきましては、平成20年度が1,944万3,000円、21年度が1,942万円、22年度が1,939万円となっております。

次に、第2期ということございまして、平成23年4月から平成28年3月までの5年間ということでございます。募集方法につきましては、こちらにつきましても公募ということ、このときの応募者数は1者でございました。指定管理者には、引き続き羽幌町体育協会ということございまして、業務の範囲につきましては、基本的な3項目という部分では変わりはありませんが、③のスポーツ事業に従来の事業に合わせまして(ア)に書いてございしますが、オロロンライン全道マラソン大会、おろちゃんマラソン大会、ウィンターフェスティバル、こちらの3事業が追加されているところでございます。指定管理料につきましては、平成23年度が2,349万3,000円、24年度、25年度も同額でございまして、26年度が2,458万9,000円、27年度が2,366万2,000円となっております。

次のページをお開き願います。

次に第3期ということで、平成28年4月から令和3年3月までの5年間ということで、今年度が最終年となりますまさに今期の部分でございますけれども、こちらにつきましては、応募方法は公募ということ、応募者数は2者でございました。なお、当初は非公募ということで、羽幌町体育協会の提案を受け引き続きということ、事務を進めておりましたが、その部分につきましては、不調となったことから公募へ変更したものでございます。指定管理者につきましては、選定の結果、引き続き羽幌町体育協会ということございまして、業務の範囲につきましては、これまでと同じ3項目ですけれども、事業の見直しに伴いまして、ウィンターフェスティバルを除いております。なお、非公募から公募へ変更したという経過がございまして、これに伴いましてマラソンの2事業についても業務から除外したというところでございます。指定管理料につきましては、平成28年度が2,242万円、29年度、30年度も同じくで、令和元年度2,259万1,000円、令和2年度、ちょっとすみません、資料の書き間違いございまして、H02となっておりますが、これR02、令和の間違いでございまして訂正をお願いしたいと思っておりますが、令和2年度が2,742万4,000円ということでございます。今回に関しましては、公募へ変更したということに伴いまして、指定管理料の上限額、こちらを公表し、募集をし、決定したという経過がございまして、以上が、これまでの経過でございます。

次に、大きな2番ということで、次期指定管理者の選定でございます。第4期という

ことで、令和3年4月からの指定管理者の募集ということでございますが、羽幌町総合体育館指定管理者募集要項によるということで、次のページ以降、募集要項を掲載しておりますが、その詳細につきましては御覧をいただきまして、この場での説明は省略をさせていただきますけれども、要点といたしましては、下に記載のとおり、まず1点目、今回は公募により事業者を募るということでございます。それから2つ目として、指定の期間、こちらにつきましては、新規事業者が選定される場合につきましては3年間、現事業者が引き続き選定される場合には5年間ということで設定をしております。業務の範囲につきましては、従来の施設に加え武道場の管理運営を追加と、令和2年度実際に動いておりますけれども、今回のクールとしましては、武道場も追加ということでございます。そのほかにつきましては、今期と同様な業務内容となっております。それから、今回につきましては、指定管理料の上限額の公表はしないということで、経費を含めまして、事業者からの提案を受けるというものでございます。

次に、今後のスケジュールというところでございますが、10月上旬に指定管理者選定委員会を開催していただきまして、こちらで具体的な募集要項の審査を行っていただきます。その後募集を開始いたしまして、11月中旬頃まで約1か月半程度募集期間を設けまして、11月下旬、再び指定管理者選定委員会、こちらで申請者からの提案を受けるということで、プレゼンを受けたいと思っております。その後候補者が決定いたしましたら、12月定例会におきまして議会のほうへ提案をいたしたいというふうに考えております。あと、先ほども申し上げたように募集要項の中身に関しましては、詳細は省略をさせていただきますけれども、基本的には前回と変わらないような内容ということで、先ほど要点で申し上げた点をちょっと加えながら進めてまいりたいと、このように思っております。大変簡単ですけれども、次期に向けての選定ということで、このようなスケジュールで進めさせていただきたいと思っております。私からの説明は以上でございます。

－主な協議内容等（質疑）－ 10:08～10:21

小寺委員長     それでは、質疑に移りたいと思います。質疑がある委員は、挙手にて指名を受けてから発言してください。

それでは、委員の方、今熟読していると思いますので、私のほうから1点お聞きします。来季、第4期なのですけれども、要点の4番目、指定管理料の上限を公表しないということになってはいますが、以前は公表していて、今回に関しては公表しないというふうになっていると思っておりますが、その辺の変更理由はどのようになっていますでしょうか。

飯作課長 この金額の提示につきましては、基本的にプロポーザルとはいえ入札と同じような考え方ということですので、経費事業も含めた提案を受けたいというのが根本的にございます。ただ、5年前のときにはこれまで非公募で進めた中で、なかなかうまくまとまらなくなったことによって公募に切り替えたということで、新規参入を新たに募るということで、どれくらいの経費で動いているのかが、なかなかつかみにくいだらうということでの公表という形を取っていたようでございますけれども、これまでの指定管理の実績なんかも示しながら募集をしていきますので、基本に立ち返り公表はしないということで進めていこうと思っております。

小寺委員長 ほかに委員からありませんか。

村田委員 前回、定例会のときだったか、総合体育館の利用者だとか、それから管理の状況などでいくと、ある程度良好だという町側の考え方を、説明を聞いて、1つは、それだけ今まで3期にわたって取りあえずきちんと管理をしてきてくれたNPO法人に対して、前回不調だったから今回は最初からもう公募でいくのだということなのですが、現指定管理者に続投をして管理を続けていく意思とかそういうのを何も聞かないで公募にしていく考えなのかと、あと、もし公募者が2者とか3者出てきた場合に、今の現指定管理者もそこに入っていたとすれば、今までの実績も踏まえた中で、どういう形で検討していくと言うか、考え方として持っているのかをお聞きしたいと思います。

飯作課長 今回公募という形を取らせてもらったということに関しましては、前回議員説明会の中で、これまでの現管理者の実績のお話しもさせていただきまして、町としましても頑張っていたというところは評価しておりますし、引き続き担っていただければスムーズにいくのかなというところも思っております。ただ、5年前この公募、非公募でちょっといろいろあった部分の中でも、そのときの常任委員会の中でも、基本的には公募が原則なので、そういったところに立ち返らないと、なあなあという表現がいいのか分かりませんが、そういう形にもなり得るというご指摘もございましたし、町といたしましても当然しっかりやっていたので、引き続きやっていただければ安心なのかなと

いう思いもございますけれども、やっぱり管理者側としてのこれからの新しい要望と言いますか、そういうものも聞かせていただいていますので、それを100%反映できるかどうか分かりませんが、そういうところを考慮した上で、新たな提案でやっていただけるかどうかというところも進めていきたいということもございまして、公募という形を取らせていただいている。大原則は基本に立ち返ったというところがございます。

小寺委員長      ほかにございせんか。

金木委員          今の質問とちょっと関連するかもしれないのですが、次の、来年度以降についても公募でいく考えだということは恐らく伝えてはいるのだろうと思うのですが、それに対する現時点での現事業者の意向なり考え方なりはどうなのか、まだ全然何も発せられてはいないのかどうなのか、その辺の状況、もし可能であればお聞きしたいと思います。

飯作課長          次の募集に関しましては、現事業者には公募で進めるというお話はさせていただいております。今回のこの公募に関して云々という部分はお聞きしていませんけれども、前回の公募云々の手続きを取ったときには、公募をしてもらうことによって、例えば、ほかに参入事業者がいたらどのような事業の枠組みで向かってくるとか、そういうのも参考になるので向こうの管理者としては、公募で全然いいのだよというお話しはされておりましたので、そういった部分については今回も理解はいただいているのかというふうに思っております。

金木委員          前回のときにも不調だったその理由の1つに、聞いているところによればですよ、人件費についてのことがあって、なかなか今回で3回目の指定管理になるのかな、だけれども全然人件費のアップ分と言うのか、そういうの全然町側は理解してもらえないのだということをチラッと聞いている部分はあるのです。その辺、町としては人件費について、指定管理料の中に当然含まれているのだろうと思うのですが、例えば、近隣の体協さんが、体協とは限りませんが、こういうスポーツ施設を、指定管理をしているようなところでの人件費等々ですね、ほかの近隣の

状況なんかも加味した対応なのか、あるいは、それとも羽幌町独自の考え方で、町の職員はこうだから、嘱託職員はこうだから指定管理の事業者もこうしてもらうのだよみたいなね、そういうことなのか、人件費に対してはどのような基本的な考えなのかお聞きしたいと思います。

飯作課長

人件費の積上げに関しましては、ほかの施設の運営状況がどうですかとか、そういったものは参考にはしておりません。あくまでも羽幌町の規模で、やって、担っていただきたい事業内容で、どれくらいの経費がかかるのかというところは一から積上げさせて、積算させていただいております。ただ、その中でもこれまで公募ですので、今の管理者に決まるということではないのですけれども、これまでの実績の中から現管理者の意向ですとか、考え方もくみながら、全部が反映されるわけではありませんけれど、そういった要素も踏まえながら積上げていくということで積算をしております。それで、今までの中でもちょっと食い違いと言いますか、ありましたけれども、あくまでも町は経費の積上げの中で、何人必要だよねというようなところを計算しておりますが、必ずその人数でやれということではございませんので、管理者側で、かかるところはかかって、節約できるところは節約してという全体の経費の中で折り合いがつけば担っていただきたいという思いはございますので、その辺については、応募する側の考え方で積上げていただければ、そこで折り合いがつくかつかないかはありますけれども、そういう形でやっていけるのがいいのかなというふうに思っております。

金木委員

こういうような大分内部に立ち入った細かいそういう交渉とか話し合いというのは、公募を終えた段階、その終えた後の話になるのか、その公募をそれぞれ受付けた段階でそのような話もできるのかどうか、ちょっと分かりませんが、ぜひとも事業者に対する色んな事情や考え方もあるでしょうし、きちんとやっぱり親身になった対応というのは望みたいと思うのですが、その公募を受けた時点でこういう話し合いというのはできるのですか。どんな感じで行われるのでしょうか。

飯作課長

選定業務云々につきましては、私ども当該施設の担当課ということで加わりますけれども、選定の業務に関してはまた地域振興課で運営します

ので、具体的な部分というのはちょっと私もまだ把握しておりませんが、あくまでも公募ですので、公募を受けて、プレゼン、事業提案を受けてからの話になりますので、それまでの間は応募があっても、それに対してのやり取りというのはないのかなというふうに思っております。

小寺委員長      ほかにございませんか。

森議長            先日、金木議員の一般質問の中にですね、指定管理の部分で、一事業者に対して、今回コロナの影響でということで補正予算、国の2次補正のお金を使ってということが起きました。その際に、ほかの指定管理ということで体育館等についても考えないのかと、実態としてはですね、大きな影響がないので今回については見送りますということです。それに対しては何も異議はないのですけれども、今回の公募にあたってですね、かつてはこんなことを考えなくてもよかったのかもしれないけれども、長期間にわたる閉鎖等が今後ある場合にですね、場合によっては、経営、運営に対してですね、影響はかなり出てきて、一方的に指定管理者にその分をかぶせるということは、本来あってはいけないことだと私は思っています。それで、今回の募集だとか、これは契約のほうで結ぶのか、その辺、そういうことに関する改めて話し合いをしますとか、覚書によるというような主旨のものがバラバラと見ている分には募集要項には載っていませんので、それに対してどういうふうに考えて、これからどういうふうに動いていくかということを確認したいと思っておりますので、お願いします。

飯作課長          ただいまのことにしましては、募集要項の一番後ろにもリスク負担表ということで、ある程度の部分のことは明記しておりますが、具体的に災害も含めて、そういう不測の事態が起きた場合にはですね、管理料もそうですし、担っていただく業務についても軽減するとか、そういった部分は新しく決まった後の協定書で結んでいくということで、現在も協定書の中でもそういった明記はされておりますので、同じような形で進めていきたいと思っております。

小寺委員長   ほかにございませんか。  
それでは、ないようですので、以上で本日の文教厚生常任委員会を終了  
したいと思います。ありがとうございました。